

仕様書補足情報

仕様書 P.5 「7 指定管理者が行う業務の範囲・内容」について

(1)ウ「手賀沼アグリビジネスパーク事業戦略プランにおいて、道の駅しょうなんに求められる役割・機能のうち、農業振興に関すること。」の提案内容は、様式第2号の4(2)[自主事業の計画について]に記載するようにとありますが、

参考資料4「手賀沼アグリビジネスパーク事業戦略プラン」のP.35以降で示す「基本方針」①～⑤のうち、

「①農家と共に発展する」及び「②農業の未来に貢献する」については、指定管理者の必須事業と位置づけ、提案内容は様式2号の3(2)[施設の効用を最大限に発揮するための取組について]の欄に記載ください。

なお、基本方針③～⑤に関する提案については、仕様書の通り様式2号の4(2)[自主事業の計画について]に記載ください。

参考資料4「手賀沼アグリビジネスパーク事業戦略プラン」P.35

35

4 基本方針

手賀沼の現況、農業を取り巻く環境、柏市としての方向性、これまでの取り組みによって見えてきたもの、これらを踏まえて、これからの道の駅しょうなんに求められる役割や機能をちつに整理した。

農業においては、農家が道の駅しょうなん直売所に出荷するメリットをしっかりと作り出すことで、より多くの農家に参加してもらい、より多くのチャレンジに共に取り組んでいく姿を目指す。知識やスキルの共有、援農人材の育成、出荷作業の負担軽減等を行いながら、農業を続けられる環境を構築してゆく。また、地産地消の土台作りとして、多くの市民が農業にふれられる機会を創出していくことも重要である。

観光・環境の視点では、道の駅しょうなんが情報発信拠点として機能し、手賀沼エリアの魅力・周辺の情報・自然環境について、多くの方に知ってもらい興味を持ってもらう機会を提供する姿を求めるとともに、道の駅しょうなんを拠点に人々が地域を回遊する状況をつくっていくことが、地域活性化において重要である。

